

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第8期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 BASE株式会社

【英訳名】 BASE, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 鶴岡 裕太

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木三丁目2番1号

【電話番号】 03-6441-2075

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 原田 健

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木三丁目2番1号

【電話番号】 03-6441-2075

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 原田 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第2四半期 連結累計期間	第8期 第2四半期 連結累計期間	第7期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
売上高 (千円)	1,687,581	3,681,762	3,849,821
経常利益又は経常損失() (千円)	135,713	613,480	455,921
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	136,196	503,994	459,675
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	136,196	503,994	459,675
純資産額 (千円)	1,581,242	3,663,680	3,158,313
総資産額 (千円)	8,171,116	14,620,320	10,458,801
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	18.87	24.68	38.73
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	22.75	-
自己資本比率 (%)	19.4	25.1	30.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,057,487	2,611,530	870,017
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	76,105	24,855	51,524
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	1,372	1,879,834
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	5,630,680	9,783,461	7,195,414

回次	第7期 第2四半期 連結会計期間	第8期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	9.13	26.10

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 2019年8月15日開催の取締役会決議により、2019年8月31日付で普通株式1株につき400株とする株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失()を算定しております。
4. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
5. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や収束により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、今後の状況を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社グループは「Payment to the People, Power to the People.」をミッションとして掲げ、Eコマースプラットフォーム「BASE」を提供するBASE事業、オンライン決済サービス「PAY.JP」及びID決済サービス「PAY ID」を提供するPAY事業を展開しており、これらのサービスを通して、SMB(Small and Medium Business)層をエンパワーメントすること、スタートアップ企業を支援することに注力しております。

経済産業省発表の「平成30年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備に関する報告書」によると、国内BtoC-EC市場規模は、2022年には26.0兆円まで拡大すると予想されております。また、このような事業環境において、BASE事業では、新規ショップ開設を加速させるための積極的な投資、より幅広いユーザーの利用を促進するための機能開発、拡張機能の強化等の継続利用ショップの成長を支援するサービスの拡充により長期的な利用とLTV(Life Time Value)の向上に努めております。一方、PAY事業では、スタートアップ企業やベンチャー企業をターゲットにマーケティング活動を進めるとともに、プロダクトを強化し、加盟店数の拡大に努めております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため実施された外出自粛、休業要請により、EC市場への需要が高まり、新規ショップ開設数及び流通総額が大幅に増加いたしました。

以上の結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高は3,681,762千円(前年同期比118.2%増)、営業利益は612,180千円(前年同期は営業損失135,673千円)、経常利益は613,480千円(前年同期は経常損失135,713千円)、親会社株主に帰属する四半期純利益は503,994千円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失136,196千円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

A) BASE事業

BASE事業では、新型コロナウイルスの影響により消費者のEC移行、実店舗のオンラインシフトが加速し、新規開設ショップが急増するとともに、新規開設ショップ、既存のショップの流通総額が大きく増加いたしました。

また、物流倉庫や配送システムとのシームレスな連携や、より多くのファンに向けて商品を販売する機能などの拡張機能の強化やキャッシュフローの早期化等、継続利用ショップの成長を支援するサービスを拡充しております。この結果、当第2四半期連結累計期間における流通総額は43,603,658千円(注文ベース)、38,566,505千円(決済ベース)(前年同期比123.7%増(注文ベース)、126.7%増(決済ベース))となりました。

以上の結果、売上高は3,276,245千円(前年同期比134.7%増)、セグメント利益は774,863千円(前年同期比2,100.4%増)となりました。

B) PAY事業

PAY事業では、オンライン決済サービス「PAY.JP」及びID決済サービス「PAY ID」を提供しており、当第2四半期連結累計期間では登録加盟店数は堅調に推移し、流通総額は14,839,338千円(前年同期比39.0%増)となりました。

以上の結果、売上高は392,180千円(前年同期比35.2%増)、セグメント損失は52,300千円(前年同期はセグメント損失74,745千円)となりました。

C) その他事業

その他事業では、「BASE」を利用するネットショップ運営者等に対して事業資金を提供するサービス「YELL BANK」等を提供しており、2018年12月のサービス提供開始以降、利用者数は堅調に推移しております。

以上の結果、売上高は13,335千円（前年同期比928.9%増）、セグメント損失は24,299千円（前年同期はセグメント損失28,448千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は14,620,320千円となり、前連結会計年度末に比べ4,161,518千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が2,588,046千円、未収入金が1,524,459千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は10,956,639千円となり、前連結会計年度末に比べ3,656,151千円増加いたしました。これは主に、営業預り金が1,143,292千円減少した一方で、営業未払金が4,756,471千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は3,663,680千円となり、前連結会計年度末に比べ505,366千円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が503,994千円増加したものであります。また、2020年2月20日開催の取締役会に基づき、累積損失を早期に解消し、今後の柔軟かつ機動的な資本政策を実現するため、資本剰余金1,130,856千円を減少し、利益剰余金に1,130,856千円振り替えております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、9,783,461千円となり、前連結会計年度末に比べ2,588,046千円増加いたしました。当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,611,530千円（前年同期は1,057,487千円の獲得）となりました。主な減少要因は、未収入金の増加1,524,459千円、営業預り金の減少1,143,292千円等であり、主な増加要因は、営業未払金の増加4,756,471千円、税金等調整前四半期純利益の計上613,480千円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は24,855千円（前年同期は76,105千円の獲得）となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出22,831千円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,372千円となりました。これは、新株予約権の行使による株式の発行による収入1,372千円によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	75,288,000
計	75,288,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,433,400	20,443,400	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。 なお、単元株式数は100 株となっております。
計	20,433,400	20,443,400		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日から四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日 (注)1	16,000	20,433,400	560	2,276,643	560	1,086,668

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2020年7月1日から2020年7月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が10,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ350千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
鶴岡 裕太	東京都渋谷区	3,140,400	15.36
株式会社丸井グループ	東京都中野区中野四丁目3番2号	1,261,200	6.17
株式会社メルカリ	東京都港区六本木六丁目10番1号	1,242,400	6.08
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 1 33 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	949,331	4.64
株式会社サイバーエージェント	東京都渋谷区宇田川町40番1号	902,000	4.41
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCOUNTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	835,100	4.08
株式会社 party factory	東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号	825,900	4.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	627,500	3.07
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	591,500	2.89
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	558,300	2.73
計		10,933,631	53.50

- (注) 1. 株式会社メルカリは、2020年7月22日付で全株式を売却しており、当社の大株主ではなくなっております。
 2. 2020年6月30日現在における日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び資産管理サービス信託銀行株式会社(証券信託口)の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
 3. 2020年6月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラインターナショナルピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)及び野村アセットマネジメント株式会社が2020年5月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	189,200	0.93
ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	91,300	0.45
ノムラ セキュリテーズ インターナショナル(NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.)	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	0	0
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	663,200	3.25
計		943,700	4.62

4. 2020年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社及びアセットマネジメントOneインターナショナル(Asset Management One International Ltd.)が2020年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	834,500	4.08
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	45,800	0.22
アセットマネジメントOneインターナショナル(Asset Management One International Ltd.)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	24,000	0.12
計		904,300	4.43

5. 2020年7月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるJPモルガン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッド(JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited)及びジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー(J.P. Morgan Securities plc)が2020年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	1,319,600	6.46
JPモルガン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッド(JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited)	香港、セントラル、コーノート・ロード8、チャーター・ハウス21階	36,800	0.18
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー(J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	120,312	0.59
計		1,476,712	7.23

6. 2020年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びその共同保有者であるゴールドマン・サックス・インターナショナル(Goldman Sachs International)、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー(Goldman Sachs & Co. LLC)及びゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル(Goldman Sachs Asset Management International)が2020年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	0	0
ゴールドマン・サックス・インターナショナル(Goldman Sachs International)	Plumtree Court, 25 Shoe Lane, London EC4A 4AU, United Kingdom	988,731	4.84
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー(Goldman Sachs & Co. LLC)	200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A.	-600	0
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル(Goldman Sachs Asset Management International)	Plumtree Court, 25 Shoe Lane, London EC4A 4AU, United Kingdom	152,500	0.75
計		1,140,631	5.58

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,429,800	204,298	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,600		
発行済株式総数	20,433,400		
総株主の議決権		204,298	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年1月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,195,414	9,783,461
未収入金	2,804,308	4,328,767
その他	112,584	154,934
貸倒引当金	47,448	46,961
流動資産合計	10,064,859	14,220,202
固定資産		
有形固定資産	122,494	131,737
無形固定資産	2,209	3,713
投資その他の資産	269,238	264,665
固定資産合計	393,942	400,117
資産合計	10,458,801	14,620,320
負債の部		
流動負債		
営業未払金	3,918,629	8,675,101
営業預り金	3,002,191	1,858,899
その他	323,382	357,757
流動負債合計	7,244,203	10,891,759
固定負債		
その他	56,284	64,880
固定負債合計	56,284	64,880
負債合計	7,300,488	10,956,639
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,275,957	2,276,643
資本剰余金	2,216,838	1,086,668
利益剰余金	1,334,482	300,368
株主資本合計	3,158,313	3,663,680
純資産合計	3,158,313	3,663,680
負債純資産合計	10,458,801	14,620,320

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)
売上高	1,687,581	3,681,762
売上原価	710,012	1,425,151
売上総利益	977,569	2,256,611
販売費及び一般管理費	1,113,242	1,644,430
営業利益又は営業損失()	135,673	612,180
営業外収益		
受取利息	18	25
講演料等収入	559	558
受取遅延損害金	1,075	-
協賛金収入	-	510
その他	306	205
営業外収益合計	1,960	1,300
営業外費用		
上場関連費用	2,000	-
営業外費用合計	2,000	-
経常利益又は経常損失()	135,713	613,480
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	135,713	613,480
法人税等	483	109,485
四半期純利益又は四半期純損失()	136,196	503,994
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	136,196	503,994

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	136,196	503,994
四半期包括利益 (内訳)	136,196	503,994
親会社株主に係る四半期包括利益	136,196	503,994

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	135,713	613,480
減価償却費	14,650	20,453
貸倒引当金の増減額(は減少)	22,592	487
受取利息	18	25
上場関連費用	2,000	-
未収入金の増減額(は増加)	432,584	1,524,459
営業未払金の増減額(は減少)	-	4,756,471
営業預り金の増減額(は減少)	1,329,016	1,143,292
その他	259,160	107,878
小計	1,059,103	2,614,263
利息の受取額	18	25
法人税等の支払額	1,634	2,757
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,057,487	2,611,530
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,901	22,831
無形固定資産の取得による支出	-	2,024
敷金及び保証金の差入による支出	1,000	-
敷金及び保証金の回収による収入	83,007	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	76,105	24,855
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	1,372
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	1,372
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,133,593	2,588,046
現金及び現金同等物の期首残高	4,408,530	7,195,414
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	88,556	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 5,630,680	1 9,783,461

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
給与手当	345,745千円	445,905千円
広告宣伝費	347,876千円	469,577千円
貸倒引当金繰入額	23,958千円	12,524千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金	5,630,680千円	9,783,461千円
現金及び現金同等物	5,630,680千円	9,783,461千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分

(1) 会社法第448条第1項の規定に基づき、2020年2月20日の効力発生をもって、資本準備金の一部を減少させ、その他資本剰余金に振り替えました。

減少した準備金の額

資本準備金 1,130,856千円

増加した剰余金の額

その他資本剰余金 1,130,856千円

(2) 会社法第452条の規定に基づき、上記資本準備金振替後のその他資本剰余金の全額を減少させ、繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越利益剰余金の欠損を補填いたしました。

減少した剰余金の額

その他資本剰余金 1,130,856千円

増加した剰余金の額

繰越利益剰余金 1,130,856千円

新株の発行

当社は、当第2四半期連結累計期間において、ストック・オプションとしての新株予約権の行使により資本金が686千円、資本剰余金が686千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	BASE事業	PAY事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,396,221	290,063	1,296	1,687,581	-	1,687,581
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,396,221	290,063	1,296	1,687,581	-	1,687,581
セグメント利益又は損失()	35,214	74,745	28,448	67,979	67,693	135,673

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 67,693千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	BASE事業	PAY事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,276,245	392,180	13,335	3,681,762	-	3,681,762
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,276,245	392,180	13,335	3,681,762	-	3,681,762
セグメント利益又は損失()	774,863	52,300	24,299	698,263	86,083	612,180

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 86,083千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 1月 1日 至 2019年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 6月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失()	18円87銭	24円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	136,196	503,994
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	136,196	503,994
普通株式の期中平均株式数(株)	7,216,400	20,419,643
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	-	22円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	1,731,175
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1 . 前第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
- 2 . 2019年 8 月15日開催の取締役会決議により、2019年 8 月31日付で普通株式 1 株につき400株とする株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純損失()を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

BASE株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗 栖 孝 彰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 井 知 倫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有 吉 真 哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているBASE株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、BASE株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。